

IV ダイオキシン類調査

1 概要

ダイオキシン類対策特別措置法第 27 条の規定に基づき、長野県内の水質（水底の底質を含む）及び土壌について、ダイオキシン類の汚染の状況について調査を実施する。

2 測定期間

2019 年(平成 31 年)4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで

3 測定地点、測定頻度及び担当機関

対象	測定地点		担当機関
水質 年 1 回 地点	小渋川	小渋ダム（中川村）	中部地方整備局
	田川	田川（新田川橋）	長野県
	野尻湖	野尻湖（湖心）	
	諏訪湖	諏訪湖（湖心）	
	屋島堤外排水路	屋島排水機（大字屋島）	長野市
	大払堰	小森第一排水機場（篠ノ井小森）	
	大堰	犀川第一緑地（大字安茂里）	
底質 年 1 回 地点	小渋川	小渋ダム（中川村）	中部地方整備局
	田川	田川（新田川橋）	長野県
	野尻湖	野尻湖（湖心）	
	諏訪湖	諏訪湖（湖心）	
	屋島堤外排水路	屋島排水機（大字屋島）	長野市
	大払堰	小森第一排水機場（篠ノ井小森）	
	大堰	犀川第一緑地（大字安茂里）	
地下水 年 1 回 地点	須坂市	須坂創成高校（須坂市）	長野県
	茅野市	茅野市民館（茅野市）	長野市
	長野市	中条小学校（中条）	
土壌 年 1 回 地点	松本市	松本蟻ヶ崎高校（松本市）	長野県
	上田市	清明小学校（上田市）	
	長野市	上松東公園（上松 4 丁目）	長野市
		伊勢宮公園（伊勢宮）	
		松代温泉団地東公園（松代温泉）	
下駒沢南遊園地*（下駒沢）			
下駒沢東団地遊園地*（下駒沢）			

* 固定発生源周辺状況把握調査

4 測定方法

水質調査（底質を除く）は日本工業規格K0312に定める方法、底質は「ダイオキシン類に係る底質環境調査マニュアル」（平成21年3月改定）、土壌調査は「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」（平成21年3月改定）による。

5 測定結果の報告

長野県以外の担当機関は、別に定める様式により水大気環境課に報告する。

6 測定結果の公表

水大気環境課は年間の測定結果を取りまとめのうえ公表する。